

犯罪多発警報 発令通知内容 (5月20日発令)

発 令 者 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会長 (嘉田知事)

発令対象種別 子ども対象犯罪 () 多発警報
 女性対象犯罪 () 多発警報
 高齢者対象犯罪 (還付金等詐欺) 多発警報
 その他犯罪 () 多発警報

発 令 期 間 発 令 平成 25 年 5 月 20 日 (月) から平成 25 年 5 月 29 日 (水) まで

発 令 地 域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

発生の主な特徴

● 還付金詐欺認知状況

○日時 平成25年5月1日 ～ 5月19日までの間 (通知時現在)

○件数 現在までの認知件数 5件 (前兆事案 15件)

被害総額 222万円

● 発生の特徴

社会保険庁や市役所の職員を名乗り、「医療費や保険金の還付金があります。キャッシュカードを持って近くの〇〇店のATMに行ってください。」等と電話をかけ、携帯電話でATMの操作を指示し、「あなたの整理番号99・・・を押してください。」と言って、整理番号と同じ金額を犯人の指定口座に振り込ませるもの。

● 還付金等詐欺を見破るキーワード

○ 社会保険庁や市役所職員を名乗る

○ 還付金があります

○ 今日中に手続きを

○ すぐにATMへ

